



しおさい

令和7年6月23日
西条市立禎瑞小学校
校長 阿部 浩二

子どもたちの安全のために

保護者の皆様におかれましては、先日の参観日は大変お世話になりました。また、そのあとの学校保健委員会、引き渡し訓練についてもありがとうございました。近年の異常気象により、いつ警報が発表されたり災害が起きたりするかわからないため、もしもの時に備えての有効な訓練ができたと思います。



さて、学校保健安全法 26 条では、「学校の設置者は児童生徒等の安全の確保を図るため、その設置する学校において、事故、加害行為、災害等により児童生徒等に生ずる危険を防止し、及び事故等により児童生徒等に危険又は危害が現に生じた場合において適切に対処することができるよう、(中略)管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。」とあります。しかし昨年度は高知県にて水泳授業中に小学生が水死するという痛ましい事故が起こっています。また、今年5月8日には東京都立川市の学校に男2人が侵入し、教職員5人に危害を加える事件が起こりました。そこで本校では、子どもたちの安全を守るために、日ごろから様々な研修や訓練等を行っています。

水泳授業に向けて、5月21日(水)に、西条市消防本部の方を講師にお招きし、救急救命講習会を実施しました。また、実際にプール授業で児童が溺れた時を想定したシミュレーション訓練を行い、実際に消防への通報、心肺蘇生やAED、救急車の誘導、保護者への通報など、具体場面での対応について実習しました。また、昨年度は夏休みに向けて、講師に久保一平さんをお招きして、着衣泳及びライフジャケットの正しい着用方法の講習をしていただきました。まず、人がなぜ溺れるのか、そのメカニズムや川の仕組み、ライフジャケットの正しい選び方などについて講習していただき、そのあとプールにて実践しました。今年も6月30日(月)に実施する予定です。



年3回、西条市・禎瑞公民館・禎瑞小学校・禎瑞保育所・児童クラブの五者で防災会議を行っています。禎瑞地区は海拔が低く、本校の海拔は 1.4mであり、周囲に学校より高い建物はありません。そのため、垂直避難の際は近隣の施設や住宅の方たちが禎瑞小学校に避難することになっています。会議では西条市の現状や対応方法などについて毎年協議したり、実際に垂直避難する際の手順等について確認したりしています。



そのほか、地震、火災の避難訓練について、予告ありと予告なしでの訓練を実施しており、いつでも正しい行動がとれるようにしています。さらに、不審者が侵入した際の対応について、立川市の事件を受けて、新しくバリケード作りの訓練も行う予定にしています。

登下校においては地域の皆様の温かい見守りに感謝しております。今後とも、子どもたちが安心・安全に学校生活を送ることができるよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。